スポーツ施設　使用料改定について

令和９年４月１日より、スポーツ施設の使用料を改定いたします。使用料表は市内団体および市内個人の使用料となります。赤字が改定使用料となり（　　）内の金額は旧料金となります。

この使用料改定により、市内料金と市外料金が新たに設定されます。市外料金は使用料表の市内料金の３倍となります（水泳場は１．５倍となります）。

御理解のほど、よろしくお願いいたします。

使用料表

１　住友金属鉱山アリーナ青梅

単位：円

名称	区分		使用時間			
			午前（午前9時～正午）	午後（午後1時～午後5	夜間 午後6時～午後10時）	全日（午前9時～午後10時）
第一スポーツホール	団体貸切	入場料の類を徴収しない場合	13,200 (9,000)	17,600 (12,000)	17,600 (12,000)	48,400 (33,000)
		入場料の類を徴収する場合	39,600 (27,000)	52,800 (36,000)	52,800 (36,000)	145,200 (99,000)
	個人使用	中学生以下	1回　50 (1回　50)			
		大人	1回　300 (1回　200)			
第二スポーツホール	団体貸切	入場料の類を徴収しない場合	3,000 (1,500)	4,000 (2,000)	4,000 (2,000)	11,000 (5,500)
		入場料の類を徴収する場合	9,000 (4,500)	12,000 (6,000)	12,000 (6,000)	33,000 (16,500)
	個人使用	中学生以下	1回　50 (1回　50)			
		大人	1回　300 (1回　200)			
トレーニングルーム	個人使用	中学生以下	1回　50 (1回　50)			
		大人	1回　300 (1回　200)			
会議室	第1会議室		600 (300)	800 (400)	800 (400)	2,200 (1,100)
	第2会議室		600 (300)	800 (400)	800 (400)	2,200 (1,100)
	第3会議室		600 (300)	800 (400)	800 (400)	2,200 (1,100)
	第4会議室		600 (300)	800 (400)	800 (400)	2,200 (1,100)
	第5会議室		600 (300)	800 (400)	800 (400)	2,200 (1,100)

2　TCNスポーツパーク永山

（単位：円）

名称	施設数	使用単位	使用料（1施設1単位当たり）
陸上競技場	1	2時間	1,600 （2,400）
野球場	1	2時間	1,000 （2,000）
庭球場	3	2時間	800 （800）
弓道場	1	2時間	400 （200）

3　永山体育館

（単位：円）

名称	施設数	使用単位	使用料（1施設1単位当たり）
体育館　1階	1	2時間	600 （600）
体育館　2階	1	2時間	600 （600）

4　市民球技場

（単位：円）

名称	施設数	使用単位	使用料（1施設1単位当たり）
野球場	2	2時間	1,000 （2,000）
庭球場	5	2時間	800 （800）
少年野球場	1	2時間	600 （1,200）
サッカー場	1	2時間	800 （1,800）

5　わかぐさ公園野球場

（単位：円）

名称	施設数	使用単位	使用料（1施設1単位当たり）
少年野球場	1	2時間	2,400 （1,200）

6　ちがむら球技場

（単位：円）

名称	施設数	使用単位	使用料（1施設1単位当たり）
野球場	1	2時間	2,900 （2,000）
庭球場	2	2時間	600 （400）

7　東原公園球技場

（単位：円）

名称	施設数	使用単位	使用料（1施設1単位当たり）
球技場	1	2時間	2,400 （2,400）

8　友田レクリエーション広場

（単位：円）

名称	施設数	使用単位	使用料（1施設1単位当たり）
庭球場	3	2時間	600 （400）

9　青梅スタジアム

（単位：円）

名称	施設数	使用単位	使用料（1施設1単位当たり）
野球場	1	2時間	2,900 （3,000）
庭球場	5	2時間	800 （800）

１０　青梅エクストリームスポーツパーク

名称	区分	使用料
エクストリームスポーツパーク	大人	1回　300 （1回　300）
	中学生以下	1回　100 （1回　100）

※　青梅エクストリームスポーツパークは令和7年4月にオープン後、約2年と短いため使用料金の見直しは実施せず、市外料金も設けない。

１１　東原公園水泳場

名称	区分	使用料
東原公園水泳場	大人	1回　600 （1回　300）
	中学生以下	1回　200 （1回　100）

12　わかぐさ公園野球場こどもプール

名称	区分	使用料
わかぐさ公園こどもプール	小学生以下	1回　100 （1回　50）
	付添人	1回　300 （1回　150）

Q＆A

Q　令和９年４月１日から新使用料となるとありますが、４月１日利用から新料金となるのでしょうか？
A　令和９年３月中に抽選申請し４月1日に当選した場合は旧料金を適用します。
　４月１日以降に抽選、随時予約で予約する場合は新料金となります。

Q　市内料金と市外料金とは？
A　市内料金は、市内団体（構成員の過半数が市内在住・在勤・在学の方である団体）と市内在住・在勤・在学の方が施設を使用する料金です。
　市外料金は、市外団体（構成員が市内在住・在勤・在学の方で過半数に満たない団体）と市内在住・在勤・在学ではない方が施設を使用する料金です。

Q　市内団体と市外団体等の確認は、どのようにして行うのでしょうか？
A　　令和９年４月1日以降は、施設予約システム利用者登録の更新や変更、新規登録の申請の際には、団体構成員名簿を提出していただき、市内在住・在勤・在学の方が過半数であるという要件を満たしているかを確認をさせていただく予定です。また、団体の登録区分について、使用実態等を含め、職員が確認させていただくことも想定していますので、ご協力をいただきますようお願いします。
　　市内個人は、施設予約システム利用者登録の更新や変更、新規登録の申請の際に、市内在住・在勤・在学の方であるという要件を満たしているかを確認させていただきます。市外個人は市の施設予約システムを利用することはできません。

Q　夜間照明使用料は変わるのでしょうか？
A　夜間照明使用料に変更はありません。